

●パブリックコメント集計結果一覧表

対象事案の名称:地球温暖化対策実行計画(区域施策編)(案)

1. 意見提出者数 4 人

提出方法	人数
郵送	
ファクシミリ	
電子申請	2
直接持参	2
合計	4

2. 提出された意見の内容及び市の考え方

NO	意見の対象箇所	意見の内容	意見数	市の考え方(回答)
1	全体	釧路のメガソーラー開発のニュースなどにより、太陽光発電はかなりネガティブなイメージが浸透してしまい大変残念に思います。資源に乏しい日本においては再エネで立国するくらいの意思を持って本来取り組むべきで、堺屋太一氏の提言を早期に取り入れ進めていけば今頃は世界に先駆けてカーボンニュートラル国家となっていた可能性も十分にあったと考えています。実際は既得権が優先されました。ただメガソーラーは個人的にも好きではありません。耕作放棄地がソーラー畑に変わってしまった姿は心地よくありません。工場や住宅の屋根に設置すればメガソーラーは不要です。地元企業などと連携して信頼できる企業を登録制としてPPAを推進し、初期費メンテナンス無料で導入できる仕組みを構築したうえで、新築工場・住宅は東京都のように屋根ソーラーを義務化するべきと考えます。補助金は不公平性を感じるので望みません。また霞ヶ浦湖上メガソーラーは有望と考えます。水産資源は現実的に枯渇しており漁業権は理由にならないです。データセンターの電力消費は増え続けますので、DXを推進するならば大規模CO2削減となる現実施策も検討すべきです。	1	本市といたしましては、市民の皆様をはじめとし地域と共生する地球温暖化対策を目指しております。その中で、特定の再エネに限らず、再エネの導入にあたっては、関係各種の法令を遵守し県のガイドラインなどを参考に、地域の合意形成を図りながら、適切な設置場所を選定し、設置を進めることが重要であるとと考えております。現在、再エネ導入にあたり、市として特定の民間施設及び場所・範囲を限定したり、導入を義務化することは考えておりません。頂いたご意見を参考とさせていただきながら、再エネ導入に関する法改正の動向なども踏まえ、本市の目指す将来像の達成に向けて、必要な施策を検討してまいりたいと考えております。
2	P.29 (2)再生可能エネルギー導入目標値 基本目標3 循環型社会の推進	再生可能エネルギーが太陽光だけであるが、バイオマス発電のポテンシャルも小美玉市においては大きいと思うので、記載すべきではないか。 厄介者の家畜糞尿、野菜くず、路肩草木等がエネルギー資源として利用され、その消化液が肥料として利用できるバイオガス発電プラントが稼働できれば、電気・肥料の地産地消のが実現でき環境にやさしい循環社会に貢献できると思う。	1 1	導入想定量が比較的つきやすい太陽光発電を目標値として設定しております。バイオマスに限らず本市の中でポテンシャルを有する様々な再エネに関して、本市の資源を活用し地域と共生するものについては市として導入を妨げるものではございません。地域と共生する再エネについて法令を遵守し自然環境の保全と市民との合意形成を図りながら計画を推進してまいります。 循環型社会に貢献できる再エネについて、法令を順守し自然環境の保全と市民との合意形成を図った上で適切な導入を促すなど計画を推進してまいります。

3	<p>P.29 (2)再生可能エネルギー導入目標値</p> <p>P.34 市の主な事業</p> <p>P.34 私たちがカーボンニュートラルのためにできること</p>	<p>再生可能エネルギーの種類が太陽光発電のみとなっているが、本市においてポテンシャルが多きいバイオマスも記載すべきである。 ⇒「太陽光及びバイオマス」 ⇒「太陽光バイオマス」</p> <p>太陽光発電に加え、バイオマス発電設備も記載すべきである。 ⇒「■太陽光発電設備、バイオマス発電設備、高効率空調等の導入～および促進」</p> <p>⇒「■地域裨益型バイオマス発電設置および地域脱炭素のための促進区域の設定等を検討します。市・事」</p>	1 1 1	<p>NO2上段の回答と同様です。</p> <p>現時点で、市が事業主体となりバイオマス発電設備を導入する予定はございません。バイオマス発電設備に限らず、地域と共生する再エネについて、周辺の環境や市民との合意形成を図りながら計画を推進してまいります。</p> <p>現時点で、市が事業主体となり左記の内容を実施する予定はございません。左記の内容に限ることなく温暖化対策を推進する施策について、国の動向や社会情勢を捉えながら、必要な対策を考慮し調査研究を進めてまいります。再エネ導入にあたっては、現行の法令・ガイドラインを遵守し、自然を保護し市民との合意形成を図りながら、地域との共生を進めるなどにより計画を推進してまいります。</p>
4	<p>P.29 (2)再生可能エネルギー導入目標値</p> <p>P.34 市の主な事業</p> <p>P.34 市の主な事業</p> <p>全体</p> <p>P.25 ④畜産バイオマス発電</p> <p>P.28 2. カーボンニュートラルを目指した推移ケース(脱炭素シナリオ) P.29 温室効果ガス排出量の目標値</p>	<p>再生可能エネルギーの種類が太陽光のみとなっているがエネルギー資源（茨城県で一番多い家畜糞尿、農産物残渣、食品残渣）バイオマス資源を記載してください。</p> <p>太陽光発電設備の次にバイオマス発電設備も記載してください。</p> <p>地域裨益型バイオマス発電設置および地域脱炭素のための促進区域の設定を検討してください。</p> <p>「事務事業編」との調整:「事務事業編」で方針、「区域施策編」で「基本目標」。基本方針に統一すべき</p> <p>p.25の表5のメタンガス想定量が少なすぎる。(原料トンあたり14mしかならない)従って、発電量も少なすぎる。</p> <p>p.28の図43中の△46.8%、P29の上47%及び目標値417.8 千t-CO₂は統一すべき。</p>	1 1 1	<p>NO2上段の回答と同じ回答となります。ご確認ください。</p> <p>NO3中段の回答と同じ回答となります。ご確認ください。</p> <p>NO3下段の回答と同じ回答となります。ご確認ください。</p> <p>別計画のため、事務事業編は「方針」区域施策編は「基本目標」として統一を図ります。</p> <p>既存資料から考えられるポテンシャルであり、畜産農家の状況などにより値は変動するものと考えております。</p> <p>将来推計の結果を踏まえ、国の示す値に基づき本市の目標値を定めているため、両者の値は異なります。</p>

4	P.29 再生可能エネルギーの導入目標値	p.29の太陽光6,874KWの根拠。	1	市内のポテンシャルを踏まえ、カーボンニュートラル実現に向けた目標値との整合を図りながら、目標達成のための導入値として設定しております。
	P.29 再生可能エネルギーの導入目標値	p.29 表8の651TJ及び730TJはKWにすべき。	1	表中にTJとKWを併記する形で記載いたします。
	P33 事務及び事業の 二酸化炭素排出量	p.33、p.49の二酸化炭素排出量の目標値の算定根拠。	1	p.33:『小美玉市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)』に示されております。 p.49:『百里空港脱炭素化推進計画』に示されております。
	P49 茨城空港における 二酸化炭素排出量	p.33 「非FIT分を考慮しながら導入向上を図る」 “畜産糞尿などのメタン発酵による自家消費型バイオガス発電所の建設”	1	NO3中段の回答と同じ回答となります。ご確認ください。
	不明	「脱炭素のための促進区域設定」	1	NO3下段の回答と同じ回答となります。ご確認ください。
	不明	その他の目標値に数量表示がない	1	現時点において目標値が設定できる内容については、目標値を設定し、本計画を推進してまいります。
	p49	p.49の「導入検討・太陽光発電の設備導入など…」の「・」は「、」にすべき。 “バイオガスtoバイオ燃料(SAF)の製造可能性 ”	1	「茨城空港において、SAF [※] などの将来的な導入検討、太陽光発電設備の設備導入などにより、持続可能な航空輸送の充実を図ります。」といたします。 また、バイオガス、バイオ燃料(SAF)の製造可能性について、現時点において、市としての予定はございません。
		合計	19	